

令和6年8月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等0件

<中学校> 事故等0件

令和6年7月における市内小・中学校の事故等の追加報告について

<小学校> 事故等1件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 7/6 (土)	道路	外	2	<p>【左足腓骨骨幹部開放骨折及び顎の裂傷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、習い事に向かう途中、甲州街道の横断歩道がない場所を横断しようとしていた。 ・4車線ある内の上り2車線に車が走行していないことを確認して横断を始めたところ、下り2車線を走行している車に気が付いた。 ・当該児童は自動車とは接触せずに渡り切れると考え、横断を続けたところ、走行してきた自動車と接触し転倒した。 ・転倒した際に、左足及び顎を強打した。 ・病院で受診し、左足腓骨骨幹部開放骨折及び顎の裂傷の診断を受け、左足皮膚移植及び顎縫合の処置を施された。